## 平成26年5月労働月報

区分	項目			4月		前年同月		対前年 同月比 (%)	累計		前年同期 累計		対前年 同期比 (%)
労働基準行政	申告受理件数 *			255	件	298	件	<b>▲</b> 14.4	995	件	1,079	件	<b>▲</b> 7.8
	司法処理件数 *			6	件	1	件	500.0	42	件	24	件	75.0
	労働者死傷病報告受理件数 *			532	件	585	件	<b>▲</b> 9.1	1,728	件	1,596	件	8.3
	(死亡・休業4日以上) うち死亡件数		3	件	5	件	<b>▲</b> 40.0	15	件	13	件	15.4	
	脳・心疾患及び精神障害に係る労災請求件数			21	件	24	件	<b>▲</b> 12.5	21	件	24	件	<b>▲</b> 12.5
	同認定件数			2	件	7	件	<b>▲</b> 71.4	2	件	7	件	<b>▲</b> 71.4
	石綿現行法に係る労災請求件数			7	件	11	件	▲ 36.4	7	件	11	件	▲ 36.4
	同認定件数			6	件	5	件	20.0	6	件	5	件	20.0
	石綿新法に係る労災請求件数			1	件	0	件	-	1	件	0	件	-
	同認定件数			0	件	0	件	_	0	件	0	件	_
職業安定行政	月間有効求人数(季節調整値)			180,763	人	181,845	人	▲ 0.6					
	月間有効求職者数(季節調整値)			165,366	人	164,508	人	0.5					
	有効求人倍率(季節調整値)			1.09	倍	1.11	倍	▲ 0.02P					
	紹介件数			97,033	件	116,609	件	<b>▲</b> 16.8	97,033	件	116,609	件	<b>▲</b> 16.8
	就職件数			14,109	件	14,490	件	<b>▲</b> 2.6	14,109	件	14,490	件	<b>▲</b> 2.6
	雇対法に基づく再就職援助計画認定件数			2	件	5	件	▲ 60.0	2	件	5	件	▲ 60.0
	就職內定率(H26.3卒業·高校)			99.6	%	99.3	%	0.3P					
		月末適用事業所数		169,473	事業所	166,946	事業所	1.5					
	雇用 保険	月末被保険者数		3,318,258	人	3,280,369	人	1.2					
		受給資格決定件数		17,528	件	18,587	件	<b>▲</b> 5.7	17,528	件	18,587	件	<b>▲</b> 5.7
		受給者実人員		30,454	人	36,592	人	<b>▲</b> 16.8					
需給調整事業	職業紹介事業所数		1,894	所	1,850	所	2.4						
	新規許可•届出件数		19	件	13	件	46.2	19	件	13	件	46.2	
	労働者派遣事業所数 		7,766	所	7,613	所	2.0			<b>.</b>			
	新規許可•届出件数		45	件	47	件	<b>▲</b> 4.3	45	件	47	件	<b>▲</b> 4.3	
	事業所指導監督件数 起工指導 是正指導		個別指導	65	件	74	件	<b>▲</b> 12.2	65	件	74	件	<b>▲</b> 12.2
			是正指導	31	件	46	件	▲ 32.6	31	件	46	件	<b>▲</b> 32.6
雇 用行 均政 等	均等法、育介法、 パート法に係る 助言・指導件数 紛争解決援助件数		相談件数	591	件	531	件	11.3	591	件	531	件	11.3
			助言•指導件数	139	件	86	件	61.6	139	件	86	件	61.6
			0	件	4	件	<b>▲</b> 100.0	0	件	4	件	▲ 100.0	
個別労働紛	総合労働相談件数(速報値)			8,928	件	9,540	件	<b>▲</b> 6.4	8,928	件	9,540	件	<b>▲</b> 6.4
	個別紛争相談件数(速報値)			1,679	件	1,711	件	<b>▲</b> 1.9	1,679	件	1,711	件	<b>▲</b> 1.9
	局長の行う助言・指導			63	件	40	件	57.5	63	件	40	件	57.5
争	紛争調整委員会によるあっせん			26	件	43	件	▲ 39.5	26	件	43	件	▲ 39.5

注1 累計欄について、労働基準部関係のうち\*の項目は1月から、その他は4月からの累計。

注2 「申告受理件数」とは、労働者から労働基準関係法令に関する違反があったとして労働基準監督署に申告があった件数

職業安定の「月間有効求人数」「月間有効求職者数」「有効求人倍率」の前年同月欄及び対前年同月比欄は、前月の数値及び対前月比注3(有効求人倍率は前月差)

個別労働紛争関係の「局長の行う助言・指導」、「紛争調整委員会によるあっせん件数」とは、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法注4 律に基づき、「助言・指導」、「あっせん」の申請等があった件数